

原子力発電所に関する意見書

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故後、原子力発電所に対する市民の不安が高まっていますが、国は原子力発電所の安全確保とエネルギー政策について、明確な方向性を示していません。

北海道においては泊発電所があり、また、原子力規制委員会によって新たな安全基準が策定されていない状況の中で、道南地域に近接した青森県では、去る10月1日、震災後に中断していた大間原子力発電所の建設工事が再開されました。

原子力発電所は、何よりも安全性が最優先されるべきものであることから、国は規制責任を果たすことが重要であり、徹底した安全対策を早急に講じ、不安の払拭に努めることが重大な責務であります。

よって、国におかれましては、次の措置を講じるよう強く要望します。

記

- 1 国のエネルギー政策における大間原子力発電所の位置付けと必要性についての説明がなされていない中で、大間原子力発電所の建設工事が再開されましたが、道南地域における住民の生命の安全、安心と産業を守るため、大間原子力発電所建設を無期限凍結すること。
- 2 現在、泊発電所の耐震安全評価に関連して、北海道電力によって発電所周辺の地質調査が行われていますが、原子力規制委員会において地震や地質に関する専門家の意見を聴くなどし、慎重に評価を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年12月13日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

経済産業大臣

環境大臣

原子力行政担当大臣

原子力規制委員会委員長